



2024
安城市

子育て 情報誌



● ● ● ● 子どもたちの笑顔と健康のために ● ● ● ●

思いやりのある診療で患者様に
安心してもらえるよう全力を
尽くしてまいります。

LINE

ID:@283vedas

もくじ

子育てカレンダー	1
子育て相談窓口	3
安城市保健センター(安城市健康推進課)	5
産前産後の家事支援	7
まちの健康おくすり屋さん	7
予防接種	8
起こりやすい事故	10
病気・ケガのための対応マニュアル	12
上手な医療のかかり方	14
救急の場合/休日夜間診療	15
安城市子育て支援総合拠点施設「あんぱ〜く」	16
あんじょうファミリー・サポート・センター	18
利用者支援窓口	18
子育て支援センター	19
つどいの広場など	21
児童センター/児童クラブ	22
子育て支援センター・児童センター・つどいの広場マップ	23
子育てサークル一覧	24
安城市中心市街地拠点施設「アンフォーレ」	26
保育園・幼稚園・認定こども園	27
保育園・幼稚園・認定こども園マップ	30
子どもを預けたいとき	31
安城市子ども発達支援センター「あんステップ」	32
未熟児・障がい児家庭へのサポート	33
ひとり親家庭へのサポート	34
子育て悩んでいませんか?	36
公園情報	37
家庭で楽しむ・季節を楽しむ おすすめスポット	40
災害に備えて	41
避難所一覧	43



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

2024年4月発行 発行:安城市
編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

お問い合わせ

安城市役所 子育て支援課 あんぱ〜く係(安城市子育て支援総合拠点施設あんぱ〜く内)

〒446-0065 愛知県安城市大東町8番2号 TEL 0566-72-2317 <https://www.city.anjo.aichi.jp/>

※行政内容に関するお問い合わせは、各担当課までお問い合わせください。

※広告内容に関するお問い合わせは各事業者にお問い合わせください。

※広告掲載については、㈱ジチタイアドまでお問い合わせください。

※コンテンツの一部は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。

～はじめに～

子どもの成長にあわせて

この冊子が、子育て応援誌になれば幸いです。
安城市は、子育てを応援しています。

子育てカレンダー

	妊娠	出産	1か月	2か月	4か月	6か月
健康診査	- 妊婦健康診査 - 妊産婦相談 - 子宮頸がん検診 - 妊婦歯科健康診査	- 新生児聴覚検査 P5 - 産婦健康診査 P5	- 産婦健康診査 P5 1か月児健康診査 P5	産婦歯科健康診査ケア P5	4か月児健康診査 P6	
予防接種			P8・P9			
教室 講習会・	パパママ教室		親子遊び講習会・育児講習会		離乳食講習会 P6	
親子の遊び場	●プレママプレパパ広場 P19 - ふたご・みつごルーム、広場 P19 - 子育て支援センター P19・20・23	- つどいの広場 P21 - 児童センター P22・23				
子どもを預ける		あんじょうファミリー・サポート・センター P18		保育園 P27・28、認定こども園 P29、一時保育・特定保育 P31		
子育て支援	産前産後の家事支援 P7	産後ケア事業				
その他の		子育てサークル P24 子育て支援サークル P25				
未熟児・障がい児家庭への支援			発達相談支援室 P32			
		未熟児養育医療の給付 P33 育成医療・特別児童扶養手当・障害児福祉手当 P33 安城市軽度・中等度難聴児補聴器購入費用等の助成 P33				
ひとり親家庭への支援		●ひとり親家庭支援・児童扶養手当・愛知県遺児手当・安城市遺児手当・ひとり親家庭医療費助成 P34 - 自立支援教育訓練給付・高等職業訓練促進給付金・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 P35 - 母子父子寡婦福祉資金 P35				



1歳

2歳

3歳

4歳

就学

● 6～10か月児健康診査 P6

● 1歳6か月児健康診査 P6

● 2歳児の歯科健診とフッ化物塗布 P6

● 3歳児健康診査 P6

病児・病後児保育 P31

幼稚園 P28

児童クラブ P22

やまびこルーム P32

サルビア学園 P32

子育てカレンダー

子育て相談窓口

子育てに関する心配や悩みごとは、ひとりで抱え込まず気軽に相談しましょう。

●日々の育児に困ったら

※祝日年末年始除く

相談内容	相談機関	電話番号
●乳幼児相談(電話・面接) 月～金8:30～17:00※ お子さんのいろいろな相談に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が応じます。 (面接での相談を希望される方は、事前に電話でご連絡ください)	保健センター内 (こども家庭センター) (P5・6)	☎0566-76-1133  母子手帳アプリ (あんぴよby母子モ) 二次元コード
●スクスク子育て相談室(面接)事前予約制 おおむね第2・4木9:00～11:00 おおむね4歳までのお子さんの健康・育児の相談、栄養や歯の相談に応じます。 母子手帳アプリから予約をおねがいします。 予約不要で身長・体重測定ができます。お気軽に来所ください。		
●子育て支援アドバイザー(電話・面接・オンライン) 火～金9:00～17:00※ 子育てに関する情報提供・相談対応により子育てをサポートします。 子育て支援アドバイザー…さまざまな子育て情報をわかりやすく伝える 子育てサービス案内人	あんぱ～く(P16)	
●乳幼児の子育て相談(電話・面接) 月～土9:00～12:00/13:00～16:00※ 0歳～3歳未満の子の育児に悩んだときや困ったとき、どんなことでも保育士が相談に応じます。	利用者支援窓口 (P18)	☎0566-72-2317  子育て支援センター 二次元コード (市公式ウェブサイト)
●臨床心理士による個別相談(面接)事前予約制 年10回程度 日程はウェブサイト等でご確認ください。 0歳～18歳未満のお子さんの成長や発達に関すること、ご自身の悩みや心配事など、臨床心理士が個別相談に応じます。	安城市子育て支援センター (P19)	
●助産師による個別相談(面接)事前予約制 年12回程度 日程はウェブサイト等でご確認ください。 1歳未満の子をもつお母さんの体のケア、母乳、卒乳、お子さんの離乳食に関することなど、助産師が個別相談に応じます。		
●乳幼児の子育て相談(電話・面接) 月～金9:00～12:00/13:00～16:00※ 0歳～3歳未満の子の育児に悩んだときや困ったとき、どんなことでも保育士が相談に応じます。	子育て支援センター(P20)	
	二本木	☎0566-77-2774
	あけぼの	☎0566-97-2276
	さくら	☎0566-99-2100
	和泉	☎0566-92-8100
●家庭児童相談・ひとり親家庭相談(電話・面接) 月～金8:30～17:15※ 児童虐待の相談、養育に関する相談、ひとり親家族に関する相談及び各種支援制度について総合的に相談に応じます。	子育て支援課	
	ひとり親家庭相談(P34)	☎0566-71-2229
	家庭児童相談(こども家庭センター) (P36)	☎0566-71-2272

●子どもの発達が気になったら

相談内容	相談機関	電話番号
●発達相談(面談・必要に応じオンライン)予約制 月～土8:30～17:15※ 18歳までのお子さん・その保護者の相談を、相談支援専門員、保健師、社会教育指導員、臨床心理士等の専門職が応じます。	子ども発達支援センター あんステップR (発達相談支援室) (P32)	☎0566-77-7796
●就学相談(面談・必要に応じオンライン)予約制 月～土8:30～17:15※ 小学校就学について、社会教育指導員、臨床心理士がお子さんに適した就学先と一緒に考えていきます。		

●小中学生の子の教育の悩みがあったら

相談内容	相談機関	電話番号
●教育相談・ふれあい相談 (電話、面接)予約制 月～金9:00～17:00※ふれあい相談は10:00～17:00(月)は18:00まで いじめ、不登校、進路、適性、学習などの教育に関する相談を社会教育指導員、臨床心理士等の専門職が応じます。 対象：市内在住の小中学生及びその保護者	教育センター 相談室	☎0566-76-9674

●子どもの急な病気・ケガで困ったら

相談内容	相談機関	電話番号
(電話)24時間365日 症状に応じて診察可能な最寄りの医療機関をお伝えします。	救急医療情報 センター(P15)	☎0566-36-1133
(電話)毎日19:00～翌朝8:00 小児科医師、看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。	子ども医療電話 相談(P15)	#8000 ☎052-962-9900
●育児もしもしキャッチ・育児つながるLINE (電話・LINE) 火～木17:00～21:00(休診日を除く) 夕方から夜間の時間帯に、育児や親子の健康に関する相談に、専門相談員が応じます。 (LINEの登録方法は、あいち小児保健医療総合センターホームページを確認ください)	あいち小児保健 医療総合センター (P15)	☎0562-43-0555 

●その他の相談窓口

相談内容	相談機関	電話番号
子育てや親子関係に関する悩みの相談ができます。 毎日10:00～20:00  相談方法二次元コード	親子のための相談 LINE(こども家庭庁 全国共通アカウント)	
気になる家庭がある、子どもの虐待などの相談 24時間365日	児童相談所 虐待対応ダイヤル 相談専用ダイヤル	いちはやく 189 ☎0120-189-783
子育てに関する悩みの相談ができます。 月～金9:00～17:30※	刈谷児童相談センター (児童相談所)	☎0566-22-7111
子どもの発達や子育ての不安、子どもにかかわるさまざまな相談ができます。 月～金9:00～17:00※	子ども・家庭110番 (愛知県児童センター)	☎052-953-4152
子どもや保護者がいじめ問題や子どものSOSや問題について夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談ができます。	子どもSOS ほっとライン24	なやみいおう ☎0120-0-78310 ☎052-261-9671
不眠、情緒不安定、うつ、ひきこもり、幻覚、妄想、アルコール依存及び思春期の問題などのこころの健康に関すること、社会復帰に関すること、公的制度に関すること、家族の対応に関することなどの相談に応じています。 月～金9:00～12:00 13:00～16:30※	こころの相談 (愛知県衣浦東部 保健所)	☎0566-21-9337
女性相談センター及び各女性相談センター駐在室では、女性相談員が女性の抱える悩みごとや心配ごとなどの相談に応じています。	女性悩みごとと電話相談	
月～金 9:00～21:00 土・日 9:00～16:00※	愛知県女性相談 センター	☎052-962-2527
月～金 9:00～17:00※	愛知県女性相談 センター西三河	☎0564-27-2719
電話による相談(男性DV被害者ホットライン) 男性の臨床心理士が相談に応じています。 土13:00～16:00(第5土除く)※	男性DV被害者 ホットライン(愛知県)	☎080-1555-3055

安城市保健センター

安城市健康推進課

保健センターってどんなところ？

保健センターでは、親子がともに健康な生活が過ごせるように様々な保健事業を行っています。

子育てで悩んだり、わからないことがあればお気軽にご相談ください。(保健師・管理栄養士・歯科衛生士の専門職が相談に応じます。)

安城市保健センター周辺地図 (併設 安城市休日夜間急病診療所)

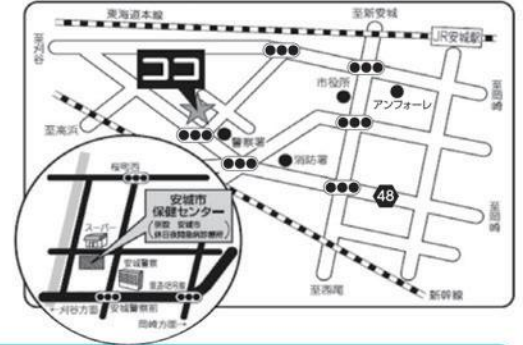
所在地 横山町下毛賀知106番地1

お問い合わせ TEL 0566-76-1133 FAX 0566-77-1103



安城市公式ウェブサイト「健康」URL

<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/kenko/index.html>



保健センター事業(乳幼児編)

お子さんの健やかな成長のために、ぜひご利用ください。

	事業名	内容	実施日	場所	持ち物
1	新生児聴覚検査	●母子健康手帳交付時にお渡しした「新生児聴覚検査受診票」を医療機関へ提出してください。 保険診療で実施した場合は対象外です。 県外受診分は、保健センターへ後日申請していただくと、検査にかかった費用を限度額の範囲内で助成します。※1	なるべく生後7日ごろまでに受診してください。	各医療機関※2	母子健康手帳、 新生児聴覚検査受診票
2	産婦健康診査	●母子健康手帳交付時にお渡しした「第1回産婦健康診査受診票」、「第2回産婦健康診査受診票」を医療機関へそれぞれ提出してください。県外受診分は、保健センターへ後日申請していただくと、健診にかかった費用を限度額の範囲内で助成します。※1	医療機関により異なりますが、なるべく産後2週間ごろと産後1か月ごろに受診してください。	各医療機関※2	母子健康手帳、 産婦健康診査受診票※3
3	1か月児健康診査	●母子健康手帳交付時にお渡しした「第1回乳児健康診査受診票」を医療機関へ提出してください。県外受診分は、保健センターへ後日申請していただくと、健診にかかった費用を限度額の範囲内で助成します。※1	なるべく生後1か月ごろに受診してください。	各医療機関※2	母子健康手帳、 第1回乳児健康診査受診票※3
4	産婦歯科健康診査ケア	●母子健康手帳交付時にお渡しした「産婦歯科健康診査ケア受診票」を実施歯科医療機関へ提出してください。 ●お口の診査、ブラッシング、フロッシング、歯のクリーニングが無料で受けられます。 ※1	出産後1年以内に受診してください。	安城市内の歯科医療機関※2	母子健康手帳、 産婦歯科健康診査ケア受診票
5	お誕生おめでとう電話	●このお電話で、こんにちは赤ちゃん訪問の日程調整を行います。 ●出産後、すぐのお悩みに応じます。	産後1か月ごろまでにお電話します。	—	—
	こんにちは赤ちゃん訪問 (生後4か月を迎えるまでの児)	●お母さんが1人で不安や悩みを抱え込まないようにご相談に応じ、地域の子育て支援情報を提供します。	保健センターよりご案内をお送りします。日程調整の上、訪問します。	—	—

	事業名	内容	実施日	場所	持ち物
6	4か月児健康診査 (3か月半～6か月未満児)	●お子さんの成長発達を知るうえで、 とても大切な健診です。 ●集団の話、身体計測、診察、個別相談	おおむね 毎週水曜日 (個人通知します)	保健センター	母子健康手帳、お たずね表、バスタ オル、アンケート、 お子さんの身のま わりの物
7	離乳食講習会 (初期、中期、後期、 完了期)	●食べる力の育て方、スプーンでの食べ 方、歯ブラシの選び方、使い方	おおむね火曜日 要予約 (あんぴよ)※4	保健センター	筆記用具 あんぴよ、ホーム ページでお知らせ します。
8	6～10か月児 健康診査 (6～10か月児)	●母子健康手帳交付時にお渡しした「第2 回乳児健康診査受診票」を医療機関へ提出 してください。県外受診分は、保健センター へ後日申請していただくと、健診にかかった 費用を限度額の範囲内で助成します。※1	なるべく 生後6～10か月 ごろに受診してく ださい。	各医療機関※2	母子健康手帳、 第2回乳児健康診 査受診票※3
9	スクスク子育て 相談室 (おおむね4歳までの児)	●対象は、おおむね4歳までのお子さん とその保護者、ご家族等です。 ●健康・育児の相談、栄養や歯の相談を保 健師・管理栄養士・歯科衛生士が面接相談 を行います。 ●身体計測のみは予約なしで、時間内に自 由に測定できます。	おおむね 第2、4木曜日 ※面接相談は、 要予約 (あんぴよ)※4 ただし、計測のみは 予約不要 受付 9:00～11:00	保健センター	母子健康手帳、 筆記用具、 バスタオル
10	1歳6か月児健康診査 (1歳6か月～ 2歳未満児)	●お子さんの成長発達を知るうえで、 とても大切な健診です。 ●集団の話、問診、歯科健診、身体計測、診 察、フッ化物塗布(希望者のみ)、個別相談	おおむね 毎週金曜日 (個人通知します)	保健センター	母子健康手帳、 おたずね表、バス タオル、歯ブラシ (フッ化物塗布をご 希望の場合)
11	2歳児の歯科健診と フッ化物塗布 (おおむね2歳児)	●歯科健診、歯科相談、フッ化物塗布 (安城市歯科医師会主催事業) 歯ブラシ、歯磨きカレンダーのプレゼント有	5月、8月、11月、1月 ※要予約	安城市歯科 医師会所属の 歯科医院※2	母子健康手帳、 健康保険証、 子ども医療費受給 者証
12	3歳児健康診査 (3歳～4歳未満児)	●お子さんの成長発達を知るうえで、 とても大切な健診です。 ●集団の話、眼科(屈折)検査、問診、歯科 健診、身体計測、診察、フッ化物塗布(希 望者のみ)、個別相談	おおむね 毎週木曜日 (個人通知します)	保健センター	母子健康手帳、 おたずね表、バス タオル、アンケート 3種類、歯ブラシ (フッ化物塗布をご 希望の場合)
13	乳幼児相談 (出生後～)	●電話や面接で、お子さんのいろいろな 相談に応じます。	平日(土・日・祝日・ 年末年始を除く) 8:30～17:00 ※面接相談は、 要予約	—	—
番 外 編	あんじょう健康大学	●生活習慣病の予防や健康づくりなど の講話を医師、歯科医師、薬剤師などが 行います。 ●無料託児(おおむね生後6か月～)つ きの講座です。	年5回程度開催 ※託児は要予約	保健センター	筆記用具

・日程等は広報あんじょうまたは安城市公式ウェブサイトにてご確認ください。

・1～13の事業は託児は行っておりません。

※1：安城市に住民登録のある方のみ、ご利用いただけます。他市へ転出された場合は、
すみやかに転出先に相談し、交換手続きをしてください。

※2：一部実施していない医療機関があります。あらかじめご確認ください。

※3：医療機関によって持ち物が異なる場合がありますので、あらかじめご確認の上受診してください。

※4：母子手帳アプリ「あんぴよ」から事前予約が必要です。アプリダウンロードはこちらから。



産前産後の家事支援

出産前後で支援が必要な家庭に支援員を派遣し、母親に代わって調理、衣類の洗濯、住居の掃除、生活必需品の買い物等の家事を行います。

●支援内容

【利用期間】 出産予定日2か月前から出産後4か月以内で40日を限度とする。ただし、土曜日・日曜日、祝日、年末年始は除く。

【利用時間】 1日3時間以内

【支援内容】 調理、衣類の洗濯、住居の掃除、生活必需品の買い物など

【利用料金】 一部利用者負担金があります。（生活保護世帯、前年度市民税非課税世帯等は免除）

【その他】 対象となる家庭、利用申し込み等詳細については、市公式ウェブサイトをご覧ください。

申し込み後、事前調査のため家庭訪問をさせていただきます。



お問い合わせ 子育て支援課 児童家庭係 TEL 0566-71-2272

まちの健康おくすり屋さん



禁煙相談

たばこをやめるために禁煙補助薬を考えているけれど、どんな薬を選べばいいですか？

赤ちゃんのお薬相談

赤ちゃんも飲める薬はありますか？

血圧測定

血圧計をご利用いただけます。
最高血圧140、最低血圧90を超えると高血圧です。

妊娠期＋授乳期の お薬相談

風邪薬を飲みたいけど、お腹の赤ちゃんに悪い影響はない？

栄養相談

食事であまり摂れていない栄養をうまく補えるサプリメントはありますか？

体組成測定

筋肉・脂肪・骨・水分などからだを構成する組成成分を計測できます。

このステッカーが目印だよ

※登録薬局により、相談・測定内容や実施時間帯が異なります。

安城市と安城市薬剤師会は「市民の健康づくり活動の推進に関する協定」を締結しています。
この協定により、市民の皆さんの健康づくりを応援する「まちの健康おくすり屋さん」として登録した薬剤師会所属の薬局が、**無料で各種健康相談や健康測定を実施します。**
※一部セルフ測定の店舗があります。

生活協同組合
コープあいち より

ハピハピ ボックス

ご出産おめでとうプレゼント

赤ちゃんとの毎日の暮らしに
ちょっと役立つアレコレを小箱に詰めて贈ります。

コープあいち組合員はもちろん、ご加入されていない
あなたにもプレゼント! お気軽にお申し込みください。
また、県内にご出産されたお知り合いの方が
いらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

※プレゼントお申し込みは、お子さん1人に対して1回限りです。

愛知県にお住まいで
1歳未満の
お子さんが
いらっしゃる方へ!

お申し込みは
こちらから



※写真はお届け商品の一例です。
※環境に配慮してエコバッグでお届けする場合がございます。



コープ宅配で妊娠中から
子育てファミリーを応援



子育て応援
ほこちゃんくらぶ

©やなせたかし

妊娠中からお子さんが1歳になるまでのご登録で、

コープ宅配料が **1年間無料** ※

さらにお子さんが小学校入学前までは
コープ宅配料が **半額** でお得が続きます。

※宅配料1年間無料は、母子手帳交付から満1歳未満のお子さんの方が対象です。

ママとパパの声から誕生!
離乳食～幼児期のお役立ち食材



離乳食のステップに合わせて
選べる子育てファミリー
にうれしい商品

for baby

for kids



資料請求いただくとコープの人気商品プレゼント!



※写真はイメージです。※商品は変更になることがあります。

お申し込みはこちらから

※いただいた個人情報は、資料やサンプルのお届け、コープの説明のためのみに使用します。
※現在コープ宅配をご利用の方はご遠慮ください。
※コープあいち職員がお宅までお届けします。宅配便でのお届けはできません。



@coop_aichi

コープあいちの子育て情報を配信しています♪

Instagram

子育て世代のママ・パパに向けて「共感」をテーマに
「はっけん!」「たべよう!」「たのしもう!」の枠で週に2
回投稿しています♪離乳食レシピや子育てのクイズなど、
楽しい投稿も満載!ぜひフォローして見てみてね!

Instagramは
こちらから▼



お電話でのお問合せ・お申し込みは

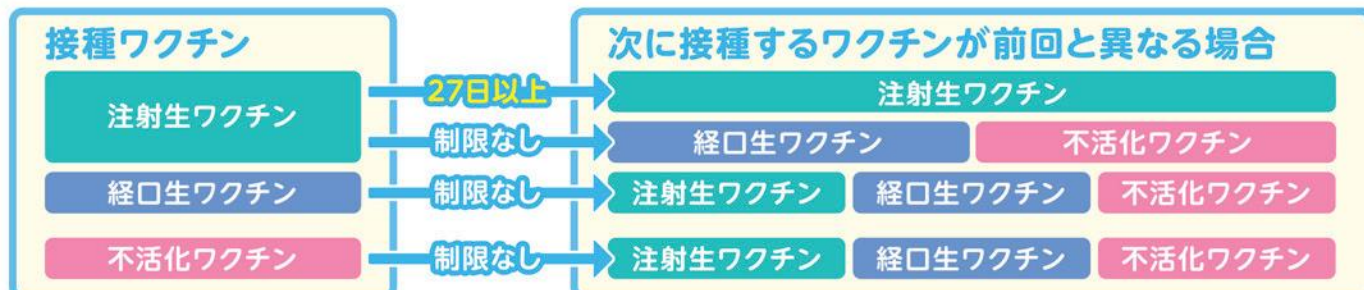
生活協同組合
コープあいち 0120-370-502

受付時間/9:00~17:30(日曜定休) **コープあいち**
〒465-8611 愛知県名古屋市長区猪高町大字上社字井堀25-1
※コープあいちの宅配をご利用いただくためには、
コープあいちに加入し組合員になっていただく必要があります。



予防接種とは、病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くしたりするために、ワクチンを接種することをいいます。接種した本人が病気にかからないようにすること、また、感染により社会に病気がまん延してしまうのを防ぐことを主な目的としています。また、病気にかかったとしても、予防接種を受けていれば重症化を防げる場合があります。副作用や各ワクチンの接種時期などを考慮して、早めにスケジュールを立てましょう。

●ワクチンの種類と予防接種の間隔



・生ワクチン……ウイルスや細菌の病原性を弱めてつくったワクチンです。その病気にかかったときとほぼ同じ仕組みで免疫力がつきます。そのため、まれにその病気と同じ症状が現れることがあります。

・不活化ワクチン……ウイルスや細菌を殺し、免疫をつくるのに必要な成分を取り出して病原性を無くしてつくったワクチンです。生ワクチンに比べて免疫力がつきにくいので、数回の追加接種が必要です。

※同じ種類のワクチンを接種する場合において、種類の間隔に決まりがある場合はそれに従ってください。

※新型コロナワクチン接種前後に他の予防接種（インフルエンザの予防接種を除く）を行う場合、原則として13日以上の間隔をあけてください。

●乳幼児期に受ける予防接種一覧

注射生 …… 注射生ワクチン 経口生 …… 経口生ワクチン 不活化 …… 不活化ワクチン

予防接種名	予防する病気	接種回数[標準的な接種間隔]	対象年齢[標準的な接種時期※1]
経口生 ロタ ※2	ロタウイルス胃腸炎	ロタリックス (1価) 2回 [1回目接種後27日以上あけて2回目] ロタテック (5価) 3回 [それぞれ27日以上あける]	生後6週以上24週未満 (1回目は生後14週6日までの接種を推奨) 生後6週以上32週未満 (1回目は生後14週6日までの接種を推奨)
不活化 B型肝炎	B型肝炎	3回 [1回目接種後27日以上あけて2回目、1回目から139日以上あけて3回目]	1歳未満 [生後2か月以上9か月未満]
不活化 ヒブ ※3※4	ヘモフィルスインフルエンザ菌b型による髄膜炎や肺炎など	初回 3回 [それぞれ27日～56日あける] 追加 1回 [初回の3回目終了後7か月以上あけて1回]	生後2か月から7か月未満 (3回目は1歳未満までに終了) 1歳早期 (初回の3回目から7か月～13か月後)
不活化 小児用肺炎球菌 ※3	肺炎球菌による肺炎や中耳炎、髄膜炎など	初回 3回 [それぞれ27日以上あける] 追加 1回 [初回の3回目終了後60日以上あけて1回]	生後2か月から7か月未満 (3回目は1歳未満までに終了) 1歳以降 [1歳以上1歳3か月未満]
注射生 BCG	結核	1回	1歳未満 [生後5か月以上8か月未満]
不活化 四種混合 ※4	・百日ぜき ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ	1期初回 3回 [それぞれ20日から56日あける] 1期追加 1回 [1期初回の3回目終了後12か月以上18か月未満]	生後2か月以上7歳6か月未満 [1期初回は生後2か月以上1歳未満]
注射生 MR (麻しん風しん混合)	・麻しん(はしか) ・風しん	1期 1回 2期 1回	1歳以上2歳未満 5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間 (年度内に6歳になる子)
注射生 水痘	水痘	2回 [1回目接種後6か月以上12か月未満の間に2回目]	1歳以上3歳未満 [1回目は1歳以上1歳3か月未満]
不活化 日本脳炎	日本脳炎	1期初回 2回 [6日～28日あける] 1期追加 1回 [1期初回の2回目終了後、おおむね1年あける] 2期 1回	生後6か月以上7歳6か月未満 [1期初回は3歳以上4歳未満 1期追加は4歳以上5歳未満] 9歳以上13歳未満 [9歳以上10歳未満]

※1 標準的な接種時期を過ぎてしまう場合は、医療機関にご相談ください。

※2 日本における予防接種では、ロタリックス(1価)とロタテック(5価)という2種類のワクチンが用いられています。一般的にはどちらか一方のワクチンを接種します。

種類によって接種回数や予防できるウイルスの型などが異なるため、詳しくは医療機関にお問い合わせください。

※3 生後2か月から7か月未満に初回接種した場合です。この期間に接種を開始しない場合は回数などが異なります。

※4 五種混合(四種混合+ヒブ)の予防接種について、令和6年4月以降の実施を想定して国が検討しています。

●予防接種のポイント

ワクチンは、種類ごとに接種できる時期や推奨期間が決められています。また、生ワクチンか不活化ワクチンかによって、次の予防接種までに必要な間隔も異なります。そのため、事前にしっかり調べてスケジュールを組み立てましょう。また、子どもの体調や周囲の感染症発生状況も考慮しましょう。詳しくは、お近くの医療機関や保健所などにご相談ください。予防接種をうけたことは将来、その病気に対して免疫があることを示す大事な記録となります。母子健康手帳は大切にとっておきましょう。

POINT1

当日はここをチェック

- 子どもの体調はよいか、熱があったり、ふだんと変わったところはないかなどを確認しましょう。
- 心配なことがあるときは、医師に相談しましょう。質問をメモしておく伝えやすくなります。
- 母子健康手帳は必ず持って行きましょう。



POINT2

ワクチンを接種するときは

- スムーズに接種できるように、小さな子どもはしっかりと抱っこしてあげてください。親がリラックスすると、子どもも安心します。
- 注射で泣く子どもは多いもの。大切な予防接種が苦手にならないように、頑張ったことをほめてあげるなど、親の態度や工夫がカギです。



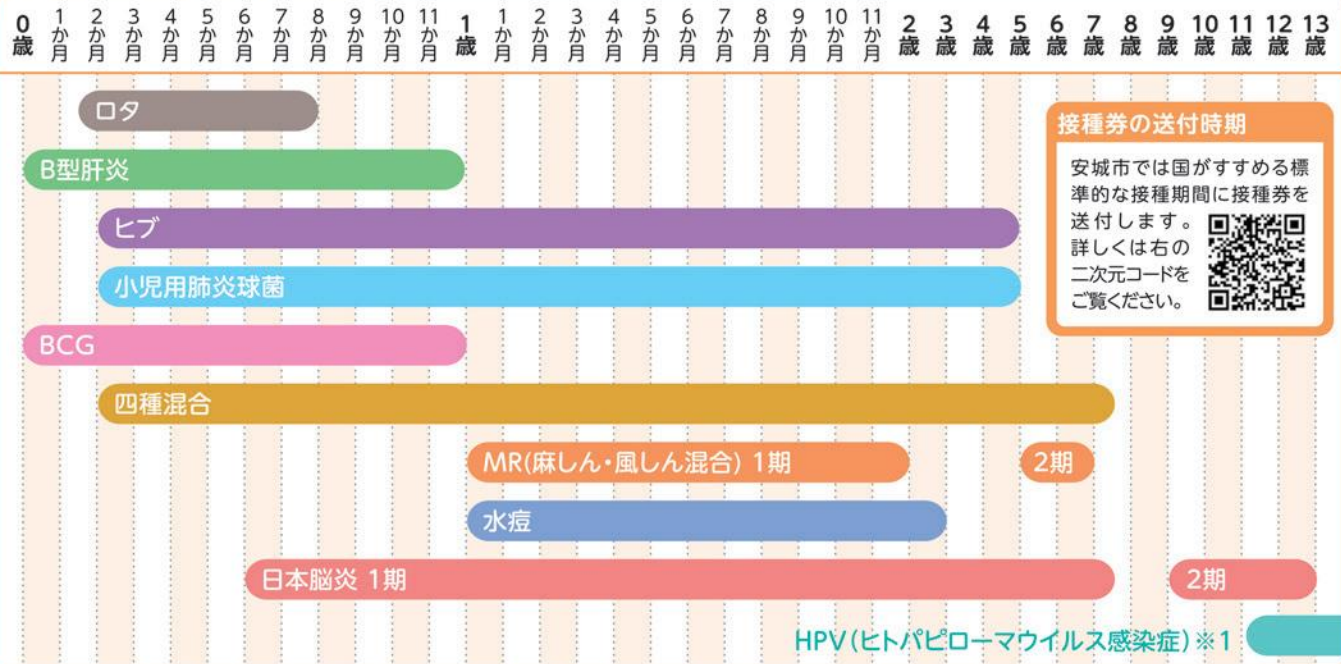
POINT3

接種後の注意

- 接種後30分くらいは、体調に変化があってもすぐ対応してもらえるように、医療機関の中で子どもの様子を見て過ごすか、すぐに医師と連絡がとれるようにしておいてください。この間に急な体の変化が起こることがあります。
- 帰宅後もはげしく体を動かすようなことはせず、接種箇所を清潔に保ってあげましょう。
- お風呂には入れてもかまいませんが、接種箇所をこすらないでください。

予防接種の接種可能時期

※標準的な接種時期を過ぎてしまう場合は、医療機関にご相談ください。



標準的な接種時期に、保健センターから通知をします。転入されたお子さんの場合は、「予防接種歴届出書」をお送りします。市外に転出した場合、安城市の接種券は使用できません。転出先の市町村にご相談ください。

※1 13歳以上で転入し、HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)の予防接種を希望される方は保健センターにご相談ください。

起こりやすい事故

好奇心旺盛な子どもの身のまわりには、室内室外を問わずたくさんの危険が潜んでいます。普段から注意しておく、事前に対策をとっておくことによって防げる事故があります。子どもの安全を守るために、日ごろから気をつけておきましょう。



●家の中の危険対策チェック

キッチン・ダイニング

- 鍋や炊飯器などやけどの恐れがあるものや包丁などの刃物は、子どもの手の届かないところに置く
- 子どもが小さいうちは、テーブルクロスの使用を控える(子どもがひっぱって物が落ちてしまう危険があります)
- 食べ物や飲み物をテーブルの端に置かない

ベランダ

- 室外機やイスなど、柵を越える踏み台となるようなものを置かない
- 子どもが1人でベランダに出てしまわないよう、窓には常に鍵をかけておく

リビング

- テーブルや床に誤飲の危険があるものを置かない(タバコ、ボタン電池、硬貨、その他小さな部品など)
- テーブルや棚の角には、ぶつかって怪我をしないようにクッションやカバーをつける
- コンセントは感電防止のためにカバーなどをつける(ヘアピンや鍵、針金を差し込んで感電する恐れがあります)
- やけどの恐れがあるアイロンは、使用後も子どもの手の届かないところに置く
- ヒーターは子どもが触らないよう安全柵を設ける

トイレ・洗面所

- 化粧品や洗剤、消臭剤など、子どもが誤飲しそうなものは手の届かないところに置く
- 洗濯機やトイレのふたは常に閉めておく(覗き込んだ拍子に転落する危険があります)

浴室

- 入浴時以外は浴槽のお湯を抜いておく
- 浴室の入口は常に閉めておく
- 入浴時は出来る限り子どもから目を離さない

その他

- 階段や段差など転倒・転落の恐れがあるところには、安全柵を設ける
- ドアや引き戸などは手をはさむ恐れがあるため、子どもが近くにいるときは注意する

●事故の種類

落下・転落

ソファなどにはひとりで寝かせないようにしましょう。できるだけベビーベッドに寝かせ、必ず柵を上げましょう。また、階段や玄関の段差に安全柵を設ける、ベランダや窓の近くには踏み台になるものを置かない、抱っこ紐は正しく使うなど、落下を防ぐ対策をしましょう。子どもが大きくなると、屋外で遊具や自転車からの転落や転倒の危険もあります。日頃から安全な遊び方を教えておきましょう。



溺水

子どもはたった数センチの水でも溺れてしまうことがあります。浴室やトイレは常に入口を閉めておきましょう。入浴時は事故を防ぐために子どもから目を離さないようにしましょう。またプールや海、ため池などの危険な場所で子どもだけで遊ぶといったことがないようにしましょう。



やけど

熱いものが入ったコップや器を倒したり、炊飯器やポットの蒸気に触れたりしてやけどを負うことがあります。また、キッチン周辺だけでなく、ヒーターやアイロン、加湿器などもやけどの危険があります。子どもの手が届かないところに置く、安全柵を設けるなどして、子どもに触れさせないようにしましょう。



窒息

乳児の死亡事故で最も多いと言われています。ボタン電池などを誤飲する、ビニール袋をかぶる、まくらや布団に顔が埋もれる、吐いたものを喉に詰まらせるなどが原因にあげられます。窒息の原因になりそうなものは手の届かないところに置き、乳児期の食事後や睡眠時はこまめに様子を見ましょう。



誤飲

赤ちゃんは手に取ったものを口に入れてしまいます。特に多いのがたばこの誤飲です。たばこに含まれるニコチンは毒性が強いため、早急な処置が必要です。また、ボタン電池や洗剤なども、重症化してしまう恐れがあります。誤飲の危険性があるものは、必ず子どもの手の届かないところに置きましょう。



指はさみ

指をはさむと、ひどいときには指の骨折や切断に至ってしまう場合もあります。子どもがそばにいるときは、ドアや窓、たんすなどは注意して開閉しましょう。また、屋外では車のドアやベビーカーの可動部、エスカレーターの手すりなどに特に注意しましょう。



病気・ケガのための対応マニュアル

熱が出た

赤ちゃんの様子

- ① 顔色が悪い
 - ② 元気がない
 - ③ 頭痛
 - ④ 嘔吐
 - ⑤ 意識がもうろうとしている
 - ⑥ 息が苦しそう
- などを確認します。



対策や注意

赤ちゃんの平熱は37度以上のこともあり、大人よりも高めです。また体温は1日のうち1度以内の変動があります。起床時、午前、午後、夜の計4回体温を測り、時間帯ごとの平熱を覚えておきましょう。①～⑥を参考に赤ちゃんの病院受診を検討してください。突然、38度以上の熱が出た場合は、インフルエンザや熱中症の可能性があるので、急いで病院に連れていきましょう。

お腹が痛い

赤ちゃんの様子

- ① 発熱
 - ② 嘔吐
 - ③ 便の状態
 - ④ 激しく泣く
 - ⑤ 呼吸の状態
- などを確認します。



対策や注意

便秘が原因であることが多いので、排便をさせてみましょう。痛みが軽そうな場合は無理に食事をさせず、水分をとらせて様子を見ましょう。我慢できないほどの痛みの場合は急いで病院を受診してください。

吐いた

赤ちゃんの様子

- ① 腹痛
 - ② 頭痛
 - ③ 耳は痛くないか
 - ④ 食欲はあるか
 - ⑤ 発熱
 - ⑥ 便の状態
 - ⑦ 頭を打ってないか
- などを確認します。



対策や注意

嘔吐以外に上記のような症状もある場合や、何回も吐く場合は受診しましょう。それ以外の症状がないか、嘔吐の症状が軽い場合は様子を見ましょう。顔や体を横に向け、吐いた物で気管を詰まらせないように注意してください。

下痢をした

赤ちゃんの様子

- ① 嘔吐
 - ② 腹痛
 - ③ 食欲はあるか
 - ④ 発熱
 - ⑤ 発疹
- などを確認します。



対策や注意

におい、性状、回数などいつもと違う点を観察し一時的なものかどうか注意して見るようにしましょう。改善が見られなければ病院を受診しましょう。下痢が続くと脱水症状を引き起こすこともあります。十分に水分をとらせるよう心がけましょう。

咳が出た

赤ちゃんの様子

- ①発熱
 - ②呼吸の状態
 - ③せきの持続時間
- などを確認します。



対策や注意

呼吸困難のときや、眠れないときは病院を受診しましょう。お風呂に入ったり部屋を加湿したり、口元に蒸しタオルを近づけたりして湿った空気を吸い込むことにより痰が出やすくなります。せきが激しい場合は無理に食事を与える必要はないですが、水分はしっかりととらせるようにしましょう。

けいれんが出た

赤ちゃんの様子

- ①けいれんが何分続いているか
(3分以上続いている場合は救急車を呼ぶ準備をします)
- ②どのようなけいれんか
(全身けいれん、片側だけのけいれん、顔だけのけいれんなど)などを確認します。



対策や注意

呼吸がしやすいように平らなところに寝かせましょう。けいれんの際に吐いてしまうと、吐いた物で窒息してしまう可能性があります。顔や体を横に向け、吐いた物で気管を詰まらせないように注意してください。

誤飲をした



対策や注意

誤飲したものによって処置の方法が異なるため、119番や中毒110番、医療機関などに連絡して適切な指示を受けましょう。すぐに吐かせようと焦りがちですが、以下の場合は絶対に吐かせてはいけません。

絶対に吐かせてはいけない場合

- ①意識障害がある
- ②けいれんを起こしている
- ③灯油、ベンジン、マニキュア、除光液、強アルカリ、強酸、洗浄剤、漂白剤、ボタン電池などの誤飲
- ④血を吐いた
- ⑤とがった物の誤飲 など

乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のために

乳幼児突然死症候群(SIDS:Sudden Infant Death Syndrome)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。

SIDSの原因はまだわかっていませんが、男児、早産児、低出生体重児、冬季、早朝から午前中、うつぶせ寝や両親の喫煙、人工栄養児で多いと言われています。



予防のポイント

- (1)うつぶせ寝は避けましょう。
- (2)たばこはやめましょう。
- (3)できるだけ母乳で育てましょう。